

ご存知ですか？



健康増進法の改正に伴い、
4月1日から **【※原則屋内禁煙】**
となります。

※要件を満たした特定の場所以外での喫煙はできません。

4月1日以降の当ホールの対応につきましては、
お気軽に、当ホールスタッフにお尋ねください。

～皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます～